

温泉施設譲渡に関する公募型プロポーザル実施要項
質問・回答

R5.2.13 現在受付分

・晋平の里間山温泉公園（ぽんぽこの湯）に関する質問

No.	質問内容	回答
1	「ぽんぽこの湯」温泉施設手前下側斜面の畑は、借りることができるか。 * 賃貸を中野市が交渉して頂けるか否か。	当該箇所は施設外の私有地のため、お答えできかねます。なお、地権者との交渉は、譲渡先事業者により行っていただきます。
2	「ぽんぽんこの湯」の入館料は現在450円であるが、譲渡後、入館料を750円としたいが、問題は無いか。	現在は市の個別条例に基づき設定されており、譲渡後は影響されませんので、料金変更は可能です。
3	入浴料について中野市民に限り、市が若干でも補助することは可能か。 * 年間予算にもよると思うが・・・。	入浴料に関して、市が補助等をする予定はありません。
4	2月1日付、回答書、別紙1について、収入の「食堂収入及びその他」のその他とは何が含まれているのか、またその割合はどれくらいか、わかる範囲でご教示頂きますようお願い致します。	当該項目の内訳及び割合は次のとおりです。なお、割合は令和元年度の収入を基に数値を記載しております。 ・ 売店収入(26.2%) ・ 食堂収入(69.2%) ・ 自動販売機収入(4.6%)
5	2月1日付、回答書、別紙1について、支出の「その他」のその他とは何が含まれているのか、またその割合はどれくらいか、わかる範囲でご教示頂きますようお願い致します。	当該項目の内訳及び割合は次のとおりです。なお、割合は令和元年度の支出を基に数値を記載しております。 ・ 修繕費(3.8%) ・ 租税公課(5.9%) ・ 印刷製本費(0.1%) ・ 負担金(2.5%) ・ 通信運搬費(1.4%) ・ 諸謝金(0.3%) ・ 賃貸料(6.5%) ・ 雑費(2.4%) ・ 保険料(1.7%) ・ 減価償却費(0.3%) ・ 委託費(29.8%) ・ 広告宣伝費(0.7%) ・ 売上原価(44.7%)

6	2月1日付、回答書、別紙5の保守管理、修繕、工事金額などについて、別紙1の支出の中に含まれる部分はあるのでしょうか。ご教示頂きますようお願い致します。	2月1日付け回答別紙1は指定管理者の収支を記載しており、同別紙5に記載の市負担分費用は含まれません。
---	---	--